

「子どもの貧困と教育格差—小学生時点での学力差を広めないために—」

経営学部公共経営学科 4年 11組 32番 松井千菜美

目次

はじめに	p.3
第一章 序論	
1. 子どもの貧困とは	p.3
2. 研究の背景と目的	p.4
3. 小学生期に焦点を当てる理由	p.4
4. 研究方法と論文構成	p.6
第二章 教育格差の現状と要因分析	
1. 教育格差の現状	p.7
2. 教育格差の外的要因(経済的・制度的背景)	p.8
3. 教育格差の内的要因(生活習慣・心理的背景)	p.9
4. 外的要因と内的要因の相関性	p.10
第三章 現状の学習支援と課題	
1. 支援の見取り図	p.10
2. 行政の取組	p.11
3. 民間の取組	p.12
4. 現状における課題	p.13
第四章 現場調査	
1. 川崎市「寺子屋事業」	p.14
2. 大田区「学習支援事業」	p.15
3. 支援者の視点から見た制度の届きにくさや隙間	p.16
第五章 考察	
1. 調査結果の分析	p.16
2. 子どもへの直接支援の形	p.16
3. 家庭への間接支援の形	p.17
4. 制度的アプローチ	p.17
5. 包括的支援モデルの提案	p.17

第六章 結論

1. 本研究のまとめ.....	p.18
2. 今後の課題と展望.....	p.19
おわりに.....	p.19

はじめに

「日本の子どもの約9人に1人が貧困である」¹、このことに驚く人は少なくないだろう。先進国と呼ばれ、経済的にも発展しているはずの日本で、「子どもの貧困」という深刻な社会問題が存在する。詳細については第一章で説明するが、子ども達が苦しんでいる理由の全てが、経済的な理由によるものではない。ここでは、「子どもの貧困」のなかでも、特に小学生期の子ども達の「教育格差」とそれに伴い生じる「学力差」に注目する。現状行政や民間、NPOなどで行われている施策等も踏まえながら、子ども達の「教育格差」を改善し、「学力差」の拡大を防ぐことで、子ども達の将来の選択肢を広げるようにするための方法について、検討していきたいと思う。

第一章 序論

1. 子どもの貧困とは

「子どもの貧困」について、まずは定義を踏まえていきたい。「子どもの貧困」とは、「相対的貧困」にあたる18歳未満の子どもが存在及び生活状況のことを指す。²多くの方が貧困と聞いて想像する、着るもの、食べるものがないなど、生活に困窮した状態ももちろん貧困に該当するが、これらは「絶対的貧困」と呼ばれ、「相対的貧困」とは少し異なる。では、「相対的貧困」とはどういった状態なのか。簡単に説明すると、社会の中で相対的に不利な生活状況にあることを指す。例えば、学校の勉強についていけないが、塾に通うことができない、高校に行くことはできるが、私立は経済的に難しく、安全圏の少しレベルを落とした高校を選ばざるを得ない、大学進学を諦める、といった状況が該当する。こうした教育機会の制限により、地域や社会から孤立することで現在、そして将来に不利な状況を強いられる可能性がある子ども達がいる、ということである。

冒頭でも述べた通り、日本には約9人に1人が「子どもの貧困」状態にあるとされている。貧困には「貧困ライン」という指標があり、これを下回る世帯は一般的に貧困と定義される。「貧困ライン」とは、等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割ったもの)の中央値の50%である。³これだけだと想像が難しいと思うので、実際の月に使える金額に置き換えて考える。日本における「貧困ライン」は、親子2人世帯で年間179万円、親子4人世帯で254万円であり、月額に換算するとそれぞれ約15万円、21万円となる。これは税金や社会保険料を差し引いた可処分所得であり、児童手当なども含まれた

¹ 厚生労働省「2022年 国民生活基礎調査の概況」

² 日本財団「子どもの貧困対策」, https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/ending_child_poverty, (2025年12月3日アクセス)

³ 厚生労働省「国民生活基礎調査(貧困率)よくあるご質問」, <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/20-21a-01.pdf>, (2025年12月23日アクセス)

額である。⁴

母子世帯の平均年収は348万円、子どもがいる世帯全体の平均年収は約740万円であることから、「貧困ライン」に該当する世帯は、平均から大きく下回っていることが分かる。しかも、これらは貧困世帯のなかでも上限に近い金額であり、さらに厳しい状況に置かれている家庭も少なくない。本来は他に保障や手当を受けられるケースも存在するが、「子どもの貧困」は、周囲に知られないように親が隠す傾向もあり、支援が届きにくいという課題もある。一般的に「貧困」と聞いて想起される、いわゆる「絶対的貧困」の状況下にいる人への支援も重要だが、「子どもの貧困」問題を考える上では、この「相対的貧困」に苦しむ子ども達にも注目する必要がある。

2. 研究の背景と目的

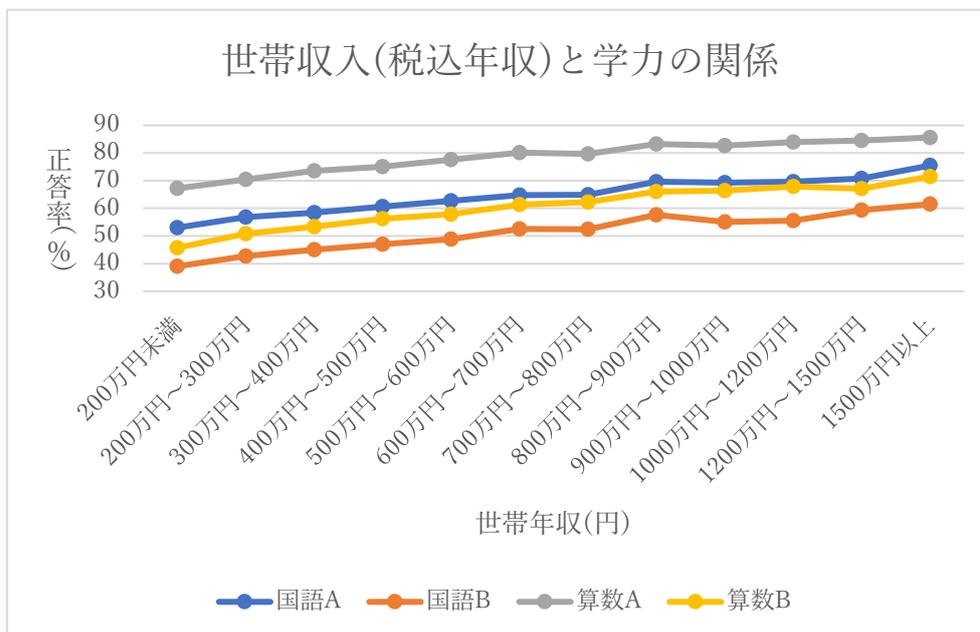
本研究の目的は、小学生時点での「教育格差」を解消することで、「学力差」の拡大を防ぐための支援のあり方を探ることである。「子どもの貧困」を経験した子ども達は、高校以降の進路が不安定になりやすい。高校で勉強についていけなくなったものの、塾などに通うことができずに中退してしまったり、高校を卒業しても学費の問題で大学進学を諦めてしまったり、大学には進学したものの、高い学費と負担の大きい奨学金を理由に中退してしまったりといったケースが多く存在する。不安定な進路によって、最終学歴が低くなり、非正規雇用に就く可能性が高まる。結果として、生涯収入に格差が生じ、人生設計が困難になるケースが多い。第二章で詳しいデータを紹介するが、学歴と年収には大きな関係があり、教育機会の格差が将来的な経済格差に繋がることが明らかである。こうした背景から、「教育格差」と「学力差」の関係を明らかにし、特に「子どもの貧困」下にいる子ども達への支援の可能性を探ることが本研究の出発点である。

3. 小学生期に焦点を当てる理由

本研究では、小学生期に焦点を当てる。理由は以下の三つのグラフにある。

⁴ 厚生労働省「2019年 国民生活基礎調査の概況 各種世帯の所得等の状況」

図1 世帯年収と公立小学校6年生の算数・国語の正答率



(出典)国立大学法人お茶の水女子大学『平成25年度全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究』2014年3月28日より著者作成

図1は、世帯年収と学力の関係を示すグラフである。公立小学校6年生の算数・国語の正答率は、世帯年収が高いほど高くなる傾向がある。

図2 生活保護世帯と非該当世帯の子どもの国語の偏差値推移



(出典)公益財団法人 日本財団『家庭の経済格差と子どもの認知能力・非認知能力格差の関係分析 2.5万人のビッグデータから見てきたもの』2018年1月

図2は、生活保護世帯と非該当世帯の子どもの偏差値推移のグラフである。非該当世帯の子どもは年齢とともに偏差値が上昇するが、生活保護世帯の子どもは偏差値の伸びが不安定である。

図3 偏差値45以下の子どもが翌年に偏差値45超になる割合



(出典)公益財団法人 日本財団『家庭の経済格差と子どもの認知能力・非認知能力格差の関係分析 2.5万人のビッグデータから見えてきたもの』 2018年1月

図3は、偏差値45以下の子どもが翌年に偏差値45以上になる割合のグラフである。年齢が上がるにつれて、偏差値を上げる可能性が低下している。

これらのデータから、小学生期にすでに学力格差が顕在化しており、早期の支援がなければ中学以降にその差を埋めることが困難になることが分かる。したがって、小学生期における支援のあり方を検討することは、子ども達の将来を左右する重要な課題である。

4. 研究方法と論文構成

本研究では、文献調査、統計データの分析、現場調査(インタビュー)を組み合わせた混合的アプローチを採用する。第二章では、教育格差の現状と外的・内的要因、両者の相関性について分析する。第三章では、現状の学習支援の全体像を整理し、行政・民間の取組と制度的課題を検討する。第四章では、川崎市の「寺子屋事業」、NPO法人ユースコミュニティの「大田区子どもの学習支援教室」を事例として、教育委員会や支援者へのインタビューを通じて現場の実情と課題を明らかにする。第五章では、これまでの調査結果をもとに、子どもへの直接支援、家庭への間接支援、制度的アプローチについて考察する。第六章では、学習格差の拡大を防ぐための包括的支援モデルを提案し、研究のまとめと今後

の展望を示す。

第二章 教育格差の現状と要因分析

1. 教育格差の現状

教育格差の現状に触れる前に、教育格差とは何かについて説明したうえで、本研究における教育格差の定義を明確にしたい。教育格差とは、生まれ育った場所や環境によって、人々の教育の品質に差が生じる現象のことである。⁵本論文においては、幼少期からの親子の関わり方や、経済的要因から生じた子の学習を始めとした学校外の活動にかけた費用、親の学歴などによって生じた学力や最終学歴などの差についてと、非常に幅広い意味として使用する。そのうえで本章では教育格差の現状、その要因と学力差との相関性について述べていきたい。

日本における子どもの教育格差は、家庭の経済状況や生活環境によって顕著に表れている。文部科学省の調査によれば、大学進学率は全世帯で 52.0%であるのに対し、生活保護世帯では 19.0%、児童養護施設出身者では 14.2%、ひとり親世帯では 41.9%と、家庭背景によって大きな差が生じている。⁶学歴は雇用形態や生涯賃金にも影響を及ぼす。大卒者の正規雇用率は 87.3%であるが、高卒では 63.5%、中卒では 34.0%にとどまる。⁷生涯賃金においても、大卒男性は約 2.7 億円、女性は約 2.4 億円であるのに対し、高卒では男性が約 2.1 億円、女性が約 1.5 億円、中卒では男性が約 2.0 億円、女性が約 1.4 億円と差が開いている。⁸

こうした教育機会の格差は、将来的な生活の安定性や結婚・出産の選択にも影響を及ぼしている。経済的な理由で結婚を諦めた人は男性で約 30%、女性で約 16%にのぼる。⁹教育

⁵ 認定 NPO 法人キッズドア「教育格差とは」,
<https://kidsdoor.net/issue/education.html>, (2026 年 1 月 2 日アクセス)

⁶ 内閣府「子どもの貧困に関する指標の推移」,
https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/youushikisha/k_4/pdf/s1.pdf (2025 年 10 月 30 日アクセス)

⁷ 厚生労働省「令和 5 年若年者雇用実態調査の概況」,
https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/4-21c-jyakunenkyou-r05_06.pdf, (2025 年 12 月 23 日アクセス)

⁸ 独立行政法人 労働政策研究・研修機構「生涯賃金など生涯に関する指標」,
https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/kako/2019/documents/useful2019_21_p314-358.pdf (2025 年 10 月 30 日アクセス)

⁹ famico 編集部「【男女別】結婚を諦めた理由とは？独身 200 人の回答と理由」,
<https://famico.jp/986/> (2025 年 10 月 30 日アクセス)

格差は、貧困の再生産や少子化の一因ともなっている。

この考えに関して、以下の調査で見解が述べられている。この調査は、子どもの頃貧困に陥っていた人がその後どのような暮らしをしているかについて調べたものである。

子どもの頃に生活苦を経験した子ども達が、最後の学校への入学時点、最後の学校の卒業時点、就職時、結婚時、最初の子の出産時に生活状況が大変苦しい、やや苦しい、普通、ややゆとり、大変ゆとり、不詳・非該当の中のどこに推移したのかを調べたものである。15歳時に大変苦しいとしたうちの約8割は、最初の子の出産時には大変苦しい以外に移動しており、就職や結婚が大変苦しい状態からの脱却の契機と考えられる。¹⁰

調査者も述べていたが、就職・結婚・子どもの出産を経験していない人の生活意識に関しては情報が得られていない。ただ、学歴が就職に影響を及ぼしている可能性は十分に考えられるため、就職の時点で不詳・非該当に当てはまる人の生活状態は苦しいと考えられる。

2. 教育格差の外的要因(経済的・制度的背景)

2、3節で教育格差の要因を外的・内的に区別していくにあたって、その意図について簡単に説明したい。筆者が本研究の対象としたい「子どもの貧困」、特に「教育格差」の問題は、単一の要因で説明できるものではない。家庭の形態や家族との関わり方も様々であるからだ。しかしそれぞれの事情に合わせた詳細な区分は難しいため、本研究では大まかに経済的理由を中心とした外的要因、心理的理由を中心とした内的要因と区分した。

教育格差の外的要因として、主に経済的な側面が挙げられる。家庭の経済力は、子どもなど、学習に必要な資源の有無は家庭の経済力によって大きく左右される。文部科学省が実施した「子どもの学習費調査」によると、「学校外活動費」の支出額は、公立学校に通う小学生の世帯収入400万円未満のグループで16万3千円であるのに対し、1000～1199万円のグループで30万4千円である。¹¹中学生では、400万円未満のグループの20万3千円に対し、1000～1199万円のグループでは48万5千円が支出されている。¹²もちろ

¹⁰ 阿部彩「子ども期の貧困が成人後の生活困難(デブリベーション)に与える影響の分析」季刊・社会保障研究 Vol.46 No.4,

[https://www.bristol.ac.uk/poverty/ESRCJSPS/downloads/research/japan/2%20Japan-Poverty,%20Inequality%20and%20Social%20Exclusion%20\(Children\)/Articles%20\(Japan%20Children\)/Japanese/Abe%20-%20The%20Effect%20of%20Child%20Poverty%20on%20Deprivation%20in%20Later%20Years.pdf](https://www.bristol.ac.uk/poverty/ESRCJSPS/downloads/research/japan/2%20Japan-Poverty,%20Inequality%20and%20Social%20Exclusion%20(Children)/Articles%20(Japan%20Children)/Japanese/Abe%20-%20The%20Effect%20of%20Child%20Poverty%20on%20Deprivation%20in%20Later%20Years.pdf) (2025年10月30日アクセス)

¹¹ 文部科学省,「令和5年度子供の学習費調査 調査結果の概要」,2024年12月25日, https://www.mext.go.jp/content/20241225-mxt_chousa01_000039333_3.pdf, (2025年10月30日アクセス)

¹² 同上

ん、このような支出の差は、多い方がいいと単純にまとめられる話ではない。しかし高校受験を控える中学生にとって、志望校に通う確率を上げる手段として、塾を始めとした学校外での学習費用の存在は大きいだろう。家庭の経済力に基づく外的要因は、子どもの学力の形成に影響を及ぼしていると考えられる。

3. 教育格差の内的要因(生活習慣・心理的背景)

教育格差には、家庭の経済力を始めとした外的要因以外に、家庭内の関係性や子どもの心理状態といった内的要因も深く関係している。生活習慣や親子の関わり方の違いは、子どもの学力や非認知能力に大きな影響を及ぼすことが明らかになっている。

具体的には、三歳時点で就寝時間が早かった子どもは、遅かった子どもに比べて、小学校一年生時点での学力が高く、「勤勉さ」や「思いやり」といった非認知能力も高い傾向がある。¹³また、文部科学省の調査によれば、毎日朝食を食べている生徒は、食べていない生徒よりも全国学力・学習状況調査における平均正答率が高い傾向にある。¹⁴

さらに、イギリスで行われた研究によると、母親が子どもに対してかけた時間が長いほど、三・五・七歳時点でその子の認知能力(IQなどの学力)と非認知能力(忍耐力や社会性といった社会的スキル)の双方を高める効果があったことが示された。¹⁵また、この子どもにかけた時間とは、「勉強(読み聞かせや宿題の手伝い)」に投資する時間と、「体験(お絵描きや外遊び)」に分けて分析されているが、「体験」の効果も「勉強」と同等まではいかないながらも、認知能力の向上に繋がっていると判明している。¹⁶他にも、子どもと友達のことについて話をする場合、子どもに自信を持たせるように意識している場合などは、子どもの学力に相関性があることがわかった。¹⁷

¹³ CareNet, 「3歳時点の就寝時間の早さが就学後の学力や非認知能力と関連」,2024年2月8日, <https://www.carenet.com/news/general/hdnj/57912>, (2025年10月30日アクセス)

¹⁴ 陰山英男, 「生活習慣の乱れは子どもに何をもたらすのか」, 光文書院 こどもと保健 No.58 p2-11, <https://www.kobun.co.jp/Portals/0/resource/dataroom/magazine/dl/hoken58.pdf>, (2025年10月30日アクセス)

¹⁵ 朝日新聞, 「親子の時間の「質」、子どもの能力に影響? 教育経済学の視点から」, 2024年2月16日

¹⁶ 13と同じ

¹⁷ 国立大学法人お茶の水女子大学『平成25年度全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究』, 2014年3月, 28日, https://www.nier.go.jp/13chousakekkahoukoku/kannren_chousa/pdf/hogosha_factorial_experiment.pdf, (2025年12月3日アクセス)

これらの結果は、家庭の生活習慣や親の教育意識が子どもの学力形成に与える影響の大きさを示している。したがって、教育格差の是正には、経済的支援だけでなく生活リズムや食習慣への支援も含めた包括的なアプローチが必要だと考えられる。また、親の教育意識やしつけのあり方も重要な要因である。保護者が教育に関心を持ち、子どもの学習を支援する姿勢を示すことで、子どもの学習意欲や継続性が高まる。逆に、教育への関心が低い場合や、生活習慣が不安定な場合には、学習習慣の形成が困難となる。

4. 外的要因と内的要因の相関性

外的要因と内的要因は、相互に関連しながら教育格差を形成している。経済的困難が家庭内のストレスを高め、親子関係に影響を及ぼすことで、子どもの情緒的安定や学習意欲に悪影響を与える。また、学習環境の不十分さが自己効力感の低下を招き、学習への取組意欲を阻害することもある。

例えば、静かな空間などの家庭内の学習環境は、外的要因と内的要因の双方が関わる要因だと考えられる。自分の部屋、あるいは部屋とまではいかなくとも自分の勉強机があるかは、家庭内で学習をする場があるかないかという面で影響があると考えられる。また保護者との関係によって、静かに勉強している様子を見守ってくれる場合、横から口出しをされる場合など、子どもの家庭での学習への影響も変わるだろう。生活保護世帯や低所得世帯では、こうした外的要因に起因した環境が整っていない場合が多く、またそうではなくても、内的要因に起因して環境が整っていない場合は、学習の質や集中力に影響を及ぼす。

このように、教育格差は単一の要因によって生じるものではなく、複数の要因が複雑に絡み合って形成される構造的な問題である。したがって、支援のあり方も、経済的支援だけではなく、心理的・間接的な支援も含めた包括的な視点が求められる。

第三章 現状の支援と課題

1. 支援の見取り図

現状の行政、民間などにより行われている支援を、ジャンルごとに分けて整理していきたい。「教育支援」というジャンルについては、四章の現場調査で詳細な事例を二つ紹介するため、ここでは子ども全般に関わる支援について、分類し、まとめていきたい。

民間、行政がそれぞれ完全に独立して行っている事例はあまり多くない。双方が協力し合って支援をしているという場合がほとんどである。またNPO 法人によっては、ある事業は単独事業、ある事業は行政と協働しているといった例もある。ここでは、実施主体、企画立案主体ごとに、2、3節で紹介する事例も含めてまとめた図を以下に紹介したい。

表1 現状の支援の見取り図

		実施主体		
		民間	民間,地域連携	地域住民
企画立案主体	行政	品川区	大田区(ユースコミュニティ)	川崎市
	民間	NPO 法人アスイク	特定非営利活動法人まんまるサポート	

(出典):筆者作成

表1は、以下に紹介する自治体、団体の子どもの学習支援への取組を、企画立案主体(支援の方向性や仕組みを考える側)と実施主体(実際に支援を届ける側)の視点から分類したものである。地域ごとに、企画立案主体、実施主体は一様にまとめることはできず、それぞれが多様な支援の形を取っていることが見受けられる。

2. 行政の取組

品川区は、「品川区こども計画」に基づき、子どもの学習支援や育成環境の充実を目的とした、様々な施策を展開している。ひとり親家庭学習支援事業「ぐんぐんスクール」では、大学生や社会人のスタッフが担い手となり、小学五・六年生10人および中高生30人を対象に、毎週土曜日に学習の場を提供している。¹⁸また、生活困窮者学習支援事業「あした塾」では、区内在住の中学生15人を対象に、高校進学を目指した学習支援を行い、毎週水曜日の指導に加え、月・金曜日には自習スペースも開放することで学習環境を整備している。¹⁹

さらに、子育てネウボラ相談事業においては、資格を有する相談員が児童センターに常駐し、子育てに関する相談に応じている。加えて、児童センター事業では、子どもに遊びの場や自立支援の機会を提供するとともに、親子の交流や親同士の相談の場として機能している。²⁰

¹⁸ 品川区 ホームページ「ひとり親家庭支援事業 ぐんぐんスクール」,
<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kodomo/kodomo-hitorioya/hpg000020110.html>,(2025年12月3日アクセス)

¹⁹ 品川区 ホームページ「生活困窮者学習支援事業「あした塾」」,
<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kenkou/kenkou-seikatsukomaru/20200706104746.html>,(2025年12月3日アクセス)

²⁰ 品川区 ホームページ「児童センターの案内」,
<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kodomo/kodomo-zidoucenter/hpg000000850.html>,(2025年12月3日アクセス)

3. 民間の取組

特定非営利活動法人まんまるサポートは、香川県高松市を拠点に、様々な要因によって困難を抱える子ども・若者の「居場所づくり」「学習支援」「生活支援（食・物資）」を中心に行う団体である。地域と繋がりながら、子ども・若者の自立と健全な成長を支えることを目的として活動を行っている。²¹「居場所づくり」としては、週4日ほど居場所を開放し、学習だけではなく、遊びや仕事体験など、子ども達に対して多様な活動を提供している。「学習支援」は大学生ボランティアと協力し、小学生から高校生、そのなかでも通信制高校に通う子ども達など、幅広い子ども達に支援を行っている。またまんまるサポートでは月に1度フードパントリーを実施しており、カップ麺やレトルト食品などの保存食品を配布している。他にも相談事業として受けた相談をもとに相談機関へ繋げていたり、ものバンク事業として衣服や学校用品などの需要に対応していたり、子ども達の生活を様々な面から支えている。

NPO 法人アスイクは、地域社会や企業、ボランティアとの協働を基盤に、子ども達が多様な関係性の中で学び、成長できる環境の構築を目指している。その活動は単なる学習支援にとどまらず、子どもや保護者との信頼関係を通じて外部からは見えにくい課題を把握し、関係機関と連携しながら家庭単位で包括的に支える点に特徴がある。学習支援においては、子どもの状態やニーズに応じた個別対応を重視し、地域によってはオンラインや訪問型の支援も展開している。また、体験の機会が乏しい子ども達に対しては、地域や企業と協働しながら自然、職業、スポーツなど多様な体験プログラムを企画し、学びの幅を広げている。さらに、子どもや保護者からの SOS やサインを受け止め、外部からは把握しにくい問題を抽出し、関係機関と連携しながら伴走する相談支援も行っている。

加えて、アスイクは「第三の居場所」として、食事の提供、入浴や歯磨きなどの生活習慣形成、送迎などを含む生活支援を充実させた場を運営している。定員 20 人に対して約 4 人のスタッフを配置することで、子ども達を手厚く支える体制を整えている。放課後から夜間まで過ごせる居場所を提供し、宿題や遊びを通じて家庭の代替的役割を果たすとともに、必要に応じて夕食や入浴、送迎などの生活基盤を支える支援を行い、保護者への相談支援を通じて家庭全体を支える取り組みも展開している。²²

4. 現状における課題

²¹ 特定非営利活動法人まんまるサポート ホームページ, <https://www.manmaru-support.org/>,(2026 年 1 月 14 日アクセス)

²² NPO 法人アスイク ホームページ「事業紹介」, <https://asuiku.org/business/index.html>,(2025 年 12 月 3 日アクセス)

現状の制度を調べる中で、事業運営や制度運用の面に改善の余地があると感じた。そのため、本研究においては、事業運営や制度運用の面に焦点を当てて検討したいと思う。筆者が課題だと感じた点は、定員の問題、連携の問題、規模の問題である。まず定員の問題だが、品川区で行われている「ぐんぐんスクール」、「あした塾」はそれぞれ定員が10数名、30名程度である。品川区の子どもの人数(年少人口)は46,472人であり、そこから7人に1人が「子どもの貧困」下にいると仮定すると、約6,500人の子どもが該当する計算となる。²³それらの子ども達をカバーするにあたっては、あまりに用意されている人数が少ないと感じた。

次の連携の問題は、定員の問題とも少し重なるが、各自治体では、行政側が委託する形で行っている「学習支援事業」以外にも、多くのNPOが活動している。それに関わらず、自治体のホームページからそこで活動する事業者を探すことが現状難しい。実際に事業としての連携は行っていないとしても、支援を行っているNPOを自治体側で精査し、一定水準以上の活動を行っている団体の情報を区のホームページで集められるようになると、行政主体での取組の課題とも言える定員の問題の解決にも繋がってくると考えられる。実際に豊島区でとこネットという子どもの支援活動を行っている団体を検索するシステムがあり、24団体のネットワークにより子ども達の事情に合わせた支援団体を探すことができるようになっている。²⁴このようなシステムが全国区で広まると、多くの子ども達を支援に結び付けることができるだろう。

最後に、規模の問題である。一部地方自治体では、小学校一年生の家庭を対象に全戸家庭訪問を行っている。全戸家庭訪問は、子ども達とその親と直接関わる機会となっており、早期に支援に繋がれる可能性が上がるという点で非常に有効な取組だと思われる。しかし、都心で小学一年生の全戸家庭訪問を行うことは、それらに割く費用面を考えると現実的とは言い難い。自治体そのものの規模によって、他の自治体での応用の可能性に差がある点は課題だと感じた。

第四章 現場調査

1. 川崎市「寺子屋事業」

川崎市では、地域住民と行政が協働して展開する「寺子屋事業」が、子どもの学習支援および居場所づくりの重要な役割を担っている。「寺子屋事業」とは、川崎市教育委員会が2014年よりスタートした事業で、地域ぐるみで子ども達の学習や体験をサポートする仕組

²³ 品川区地域振興部地域活動課統計係,年齢別人口報告表,2025年12月1日,
<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/contentsshozon2025/202512b.pdf>,(2026年1月13日アクセス)

²⁴ としま子ども学習支援ネットワーク～とこネット～ ホームページ, <https://www.tokonet.fun/>,(2026年1月14日アクセス)

みづくり、シニア世代をはじめとする地域の様々な方の知識と経験を活かした、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくり、子ども達に豊かな学びや体験の機会を提供することによる、学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の形成の3つの目標が掲げられており、小学生、中学生それぞれ分けて支援を行っている。²⁵週に1度、学校の空き教室を利用し、地域住民が寺子屋先生として子ども達の宿題を見たり、小学生の部では時に一緒に遊んだりもしている。中学生の部では定期テスト対策や高校受験対策なども行われている。本事業について、教育委員会職員と実際に運営を担っている地域住民双方にインタビューを行った。教育委員会の浜崎氏によれば、川崎市内の7区において、子どもや保護者が将来に抱く期待感には一定の差異が認められる。²⁶また、保護者が地域社会とどの程度繋がりを持っているかについても地域差が存在するが、それは必ずしも区ごとの構造的差異に起因するものではないと指摘していた。

浜崎氏は、本事業を通して学習の習慣化や基礎学力定着のサポートを目標としていると述べていた。中学校で実施されている寺子屋では、受験に向けた学習支援に加え、進路相談の場としても機能しており、学習支援とキャリア形成支援を兼ね備えた事業として展開されている。しかし、寺子屋事業に関しては、学校教員の視点から来てほしい子どもが必ずしも参加しているとは限らない、という課題が示されており、これは機会の平等は確保されているが、結果の平等には至っていない、という現状を表している。

寺子屋事業に携わる地域住民の古屋氏は、現場において「何かあればすぐに駆けつけること」、「先生として構えず子どもに接すること」を重視していると述べていた。²⁷参加家庭は比較的学習意識の高い層が多い傾向にあるが、子ども達の自主性を尊重し、主体的な学習態度を育むことを意識している。また、音読の宿題などが保護者の負担になりがちな点について、寺子屋の支援によってその負担を軽減できていることが見せていただいた保護者からのアンケートよりわかった。古屋氏は特に「座って何かに1時間取り組む力」を子ども達に身につけてほしいと述べており、基礎的な学習習慣の形成を重視しているように感じられた。

2. 大田区「大田区子どもの学習支援教室」

大田区では、NPO 法人ユースコミュニティに委託の元、子どもの学習支援事業を行っている。NPO 法人ユースコミュニティは、大田区を中心に活動する NPO で、教育格差を

²⁵ 川崎市教育委員会ホームページ,地域の寺子屋事業,2025年6月3日,
<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000176268.html>,(2026年1月13日)

²⁶ 川崎市教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課 浜崎俊治氏,2025年10月8日,対面にて実施(川崎市教育委員会)

²⁷ 玉川小学校寺子屋事業代表 古屋繁一氏,2025年10月8日,対面にて実施(川崎市立玉川小学校)

是正するための子ども支援として、子ども達の居場所づくり、学習以外のイベントなどの課外プログラム、孤立しがちな保護者への相談活動など、包括的な活動を実施している。

そうした活動の中でも、NPO 法人ユースコミュニティの学習支援としての活動は、行政委託事業(大田区子どもの学習支援教室)と自主事業の二層構造に大きく区分される。行政委託事業は行政と協働することで活動の組織化や長期的な継続を可能にする一方、対象範囲や制度上の制約から支援が届かない子どもが生じる。その「こぼれ落ちる」子ども達を補う役割を担うのが自主事業であり、寄付やボランティアといった市民の力によって支えられている。例えば、不登校や集団参加が困難な子ども、委託事業では対象外となる子ども達に対しては、自由塾などの自主事業を通じて柔軟な支援が提供されている。

このような活動は、単なる学習支援にとどまらず、子ども達にとって、「家とも学校とも異なる第三の居場所」を形成する意義を持つと代表の濱住氏は述べていた。近隣の大人との距離感や、ひとり親家庭にけるコミュニティの狭さといった背景から、居場所の必要性は一層高まっている。ユースコミュニティでは、学びのモチベーションを高めるために「積み上げて達成する経験」を重視し、楽しみながら集中力や達成感を育む工夫を行っていることが分かった。

一方で、委託事業の運営には法人税申告などの事務的負担や、人材育成の困難さといった課題が伴うようだ。毎日の報告書作成や困難ケースの行政窓口への橋渡しも不可欠であり、事業更新時には予備校などとの競争も激しい。こうした制約を乗り越えるために、ユースコミュニティは地域ネットワークの構築を重視している。個人商店や生協、企業から教室会場の提供を受けることで、公民館利用に伴う「貧困の可視化」を避け、子ども達に劣等感を抱かせない工夫を行っている。学習支援を契機に団体や部署が繋がり、地域全体で子どもを支える仕組みづくりを目指す点は、大田区からも高く評価されている。実際、事業選定においては地域連携の実績が重視されているのではないかと代表の濱住氏は述べていた。²⁸

今後の展望として、ユースコミュニティは他区への拡大を志向せず、大田区内でさらに居場所づくりを広げることを目指している。長期休暇中の居場所づくり補助事業を中心に、学習支援教室のノウハウを他団体へ提供する取組も進められており、地域に根差した持続的な支援のモデルを形成している。

3. 支援者の視点から見た制度の届きにくさや隙間

筆者が支援者の方からお話を伺うなかで感じたことは、個人情報取り扱いの難しさが大きな障壁になっているということだ。寺子屋事業の運営に携わる古屋氏によると、少し様子が気になる生徒がいても、事情を担任などから聞くことは難しく、また出席、欠席に関して家庭側から寺子屋側に伝えられないケースも多く、家庭側と寺子屋側ですれ違いが発生

²⁸ NPO 法人ユースコミュニティ代表 濱住邦彦氏,2025年12月2日,オンラインにて実施,

する可能性も否定できないとのことだった。また、ユースコミュニティの濱住氏によると、学校との連携においては個人情報保護の壁が存在し、就学援助費の受給状況すら担任に共有されない場合があるなど、支援の実効性を阻む要因となっているらしい。

年々個人情報に関する扱いが敏感になっていることは事実である。ただ担任すらも子ども達の生活環境・家庭環境を把握しきれていない事例もある点は、学校以外の場で子ども達に支援を届けるにあたって届きにくくさせている要因であり、またこうした制度をうまく活用できず、制度から漏れてしまう子ども達を生じさせてしまう要因であるのではないかと感じた。

第五章 考察

1. 調査結果の分析

二章で行った教育格差と学力差に関する外的・内的視点からの要因分析を見てもわかるように、教育格差と学力には一定の相関性があると考えられる。教育格差の是正が必要、なかでも筆者が対象としたい貧困下の子どもに向けた対策について本章、そして次章で述べていきたい。

2. 子どもへの直接支援の形

第二章3節で挙げたように、博物館や美術館に訪れたことのある子どもほど成績が高い。また、直接学力に関するデータではないが、子どもの自然体験が豊富な子ほど、将来の自己肯定感が高まるというデータもある。²⁹公的機関等が行う自然体験活動に関する行事へ小学生が参加しない理由は、世帯年収が400万円未満の家庭は、経済的あるいは時間的な負担によるものが多くみられた。³⁰こうした「経験格差」にも、貧困は背景として存在する。「教育格差」に内包されると筆者は考える。

母校の小学校や、参加している寺子屋事業の小学校を定期的に訪れているが、学校の職員室や保健室などが並ぶ廊下において、掲示されているポスターは学校の行事や保健だよりなど、地域に関する情報があまりないと感じた。

筆者が今回対象としている小学生は、家庭によっては子ども自身で気軽にインターネットにアクセスすることは難しいと考えられる。自分の居場所を求めていたり、家に一人ではできない体験だったりをしたいと思っけていても、その術を探す手段に限られる。そうしたときに必要になるのが掲示板やプリントを始めとした紙から手に入る情報だと筆

²⁹ 独立行政法人国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター、「青少年の体験活動等に関する意識調査(令和元年度調査)～心身の諸側面、社会経済的背景との関係～」,令和3年7月19日, <https://www.niye.go.jp/pdf/r3taikengaiyou.pdf>,(2025年12月20日アクセス)

³⁰ 同上

者は考える。もちろん、間口を広くしすぎることが難しいことは承知している。NPO などが行っている学習支援は、対象に限られるためである。あまりに多くの子ども達の目に留まりすぎると、本当に支援を届けるべき子ども達に支援が届かないことも事実である。しかし、子ども達自身にも居場所があるという情報を届けることは、間口を広げるリスクを踏まえても、必要なことではないかと考える。

3. 家庭への間接支援の形

子どもの貧困は、特に母子家庭に高い割合で存在する。そして子どもの貧困下の家庭、なかでも母子家庭では、子どもが小学生に上がったタイミングで、「小1の壁」という大きな問題に直面する。「小1の壁」とは、保育園は親が出勤するタイミングに合わせて保育園に送ることができていたが、小学校の登校時間が保育園よりも遅くなることによって、朝子どもが家に1人となる事態が発生してしまうことを指す。これに関しては、地域住民が登校時間よりも早い時間から学校にすることで、子ども達が親と同じタイミングで家を出られるような取組が複数の自治体で行われているが、まだ全国的に行われているとは言い難い。親子の時間の取り方について、十分に考える必要性がある。

4. 制度的アプローチ

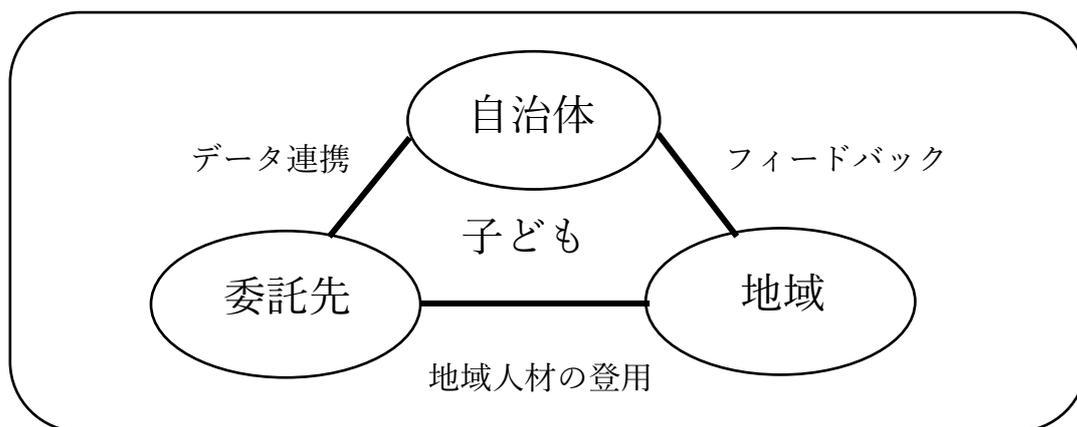
制度面のアプローチとしては、やはり子ども達の状況を共有できる体制を整える点が重要だと考える。デジタル庁で、子どもに関する各種データの連携による支援実証事業が行われている。2023年に公開された、採択団体の実証事業の成果報告書によると、子どもに関するデータの連携を行うことで必要な支援を届ける仕組みづくりの実現に近づくと述べられている。³¹こうした取組が全国区で行われるような環境になってほしいと思う。

5. 包括的支援モデルの提案

本研究で得た知見を踏まえ、「学力差」を広げないための、特に貧困下の「教育格差」への対応策として、子ども・家庭・制度の三面を補完する包括的な支援モデルとして、図4のモデルを提案したい。

図4 包括的支援モデル

³¹ 株式会社野村総合研究所 NRI セキュアテクノロジー株式会社,こども家庭庁「こどもデータ連携実証事業の実施及び検証(令和6年度)」 成果報告書,2025年3月,
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/9af1f205-ec2d-4b4c-ae95-1c6dcfc1e1ff/7a1ac58b/20250425_policies_kodomo-data_109.pdf,(2025年12月21日アクセス)



(出典):筆者作成

図4は、子どもに関するデータを、自治体と自治体が子どもに関する事業を委託しているNPO法人や民間団体が共有できるモデル図である。データ連携によって、これまで制度の隙間から零れてしまっていた子どもを早期に把握し、必要な支援に繋ぐことが可能となる。さらに、委託事業の運営に際し地域の人材を積極的に登用することで、地域全体で子どもを支える構図が形成される。そして、実際に運営を行う委託先、地域人材から見た子ども達の様子を自治体にフィードバックの形で共有することで、支援の循環に繋がっていくと考えられる。特に都市部では、第三章4節で指摘したような規模の問題が存在する。都市部では全戸家庭訪問は現実性が低い中で、このデータ連携を活用することで、家庭訪問が必要な家庭を把握し、ピンポイントで実施することが可能になると考えられる。制度による可視化と、実際の支援が循環することによって、子ども・家庭・制度が一体となった包括的支援モデルが実現すると考える。

第六章 結論

1. 本研究のまとめ

本研究では、子ども達の「教育格差」が「学力差」に与える影響を明らかにした上で、特に貧困下の子ども達に対してどのような支援を行うことができるか検討することを目的とした。検討においては、「教育格差」の外的要因・内的要因それぞれと学力差の関係性、実際の施策、現場調査を通じて、多角的に捉えた。その結果、「教育格差」と「学力差」には一定の相関性があり、「教育格差」においても、経済状況や制度を背景とした外的要因と、心理状況や親子関係を背景とした内的要因が相互に影響する部分もあると示唆された。そのうえで、貧困下の子ども、特に母子家庭では「小1の壁」をはじめとした時間の問題が存在し、家庭支援の必要性が明らかになった。制度面では、個人情報取り扱いが厳重であるがゆえに、思うように支援が届けられない構造を改善する必要があると確認された。

以上より、「教育格差」とそれに伴う「学力差」は、経済状況、親子関係、制度など複

数の要因が重なって生じており、子ども・家庭・制度の三面への支援が不可欠であることが明らかになった。

2. 今後の課題と展望

2節で述べた包括的支援モデルを実現するにあたっての課題はいくつか存在する。1点 は、自治体とその委託事業先が子どもに関するデータを共有するにあたり、委託事業先の選定基準を明確にする必要があるということだ。データによる連携は、これまで制度から漏れていた子ども達を救い上げる仕組みである一方、家庭の経済状況をはじめとして、扱う情報は非常にセンシティブである。そのため、情報管理体制、支援の質、子ども達との関わり方など、一定の水準を定め、それらを満たす団体のみがデータを共有できるような制度にしなければならない。また子ども達の「教育格差」を是正するという意味では、学習に関する支援だけではなく、野外での活動など、子ども達の経験をどれだけ大切にできているかなども、基準として盛り込まれると、より子ども達に寄り添う団体が委託事業先となるだろう。

もう1点は、子どもとの関わり方を十分に見直す必要があることだ。今回提案した支援モデルの実現により、子ども達が関わる大人の数が増えることになる。特に小学生期は子ども達にとって周囲の大人から受ける影響は大きい。委託事業に地域人材を登用することは子どもを支える体制を強化する一方で、子ども達への過度な介入や、境界線の曖昧化などのリスクも伴う。自治体や委託事業先で共通の子ども達との関わり方に関する指針を共有し、子どもの安全と尊厳を守り、子ども達が安心できる環境を整えることが不可欠である。

これらの課題を解決することで、制度・地域・家庭が連携し、子ども達に必要な支援が確実かつ継続的に届く包括的支援モデルの実現に近づくと考える。

おわりに

本研究では、教育格差と学力差の関係性を明らかにしたうえで、特に貧困下の子ども達への支援策について考えた。「子どもの貧困」は、一朝一夕に解決できる問題ではない。しかし、五章で述べた学校の掲示板を活用して子ども達への間口を広げるアナログな施策から、六章で述べた包括的支援モデルのようなデジタルな施策を合わせながら、子ども達にとって安心できる環境を届けることはできるだろう。「教育」という、子ども達にとって与えられて当然のはずの権利を、全ての子ども達が受けられることを願いたい。

参考文献

- ・朝日新聞, 「親子の時間の「質」、子どもの能力に影響? 教育経済学の視点から」, 2024年2月16日
- ・阿部彩「子ども期の貧困が成人後の生活困難(デブリーベーション)に与える影響の分析」季刊・社会保障研究 Vol.46 NO.4
[https://www.bristol.ac.uk/poverty/ESRCJSPS/downloads/research/japan/2%20Japan-Poverty,%20Inequality%20and%20Social%20Exclusion%20\(Children\)/Articles%20\(Japan%20Children\)/Japanese/Abe%20-%20The%20Effect%20of%20Child%20Poverty%20on%20Deprivation%20in%20Later%20Years.pdf](https://www.bristol.ac.uk/poverty/ESRCJSPS/downloads/research/japan/2%20Japan-Poverty,%20Inequality%20and%20Social%20Exclusion%20(Children)/Articles%20(Japan%20Children)/Japanese/Abe%20-%20The%20Effect%20of%20Child%20Poverty%20on%20Deprivation%20in%20Later%20Years.pdf) (2025年10月30日アクセス)
- ・NPO 法人アスイク ホームページ
- ・陰山英男, 「生活習慣の乱れは子どもに何をもたらすのか」, 光文書院 こどもと保健 No.58, p2-11,
<https://www.kobun.co.jp/Portals/0/resource/dataroom/magazine/dl/hoken58.pdf>, (2025年10月30日アクセス)
- ・株式会社野村総合研究所 NRI セキアテクノロジー株式会社, こども家庭庁「こどもデータ連携実証事業の実施及び検証(令和6年度)」 成果報告書, 2025年3月,
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/9af1f205-ec2d-4b4c-ae95-1c6dcfc1e1ff/7a1ac58b/20250425_policies_kodomo-data_109.pdf, (2025年12月21日アクセス)
- ・川崎市教育委員会ホームページ, 地域の寺子屋事業, 2025年6月3日,
<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000176268.html>, (2026年1月13日)
- ・CareNet, 「3歳時点の就寝時間の早さが就学後の学力や非認知能力と関連」, 2024年2月8日, <https://www.carenet.com/news/general/hdnj/57912>, (2025年10月30日アクセス)
- ・公益財団法人 日本財団『家庭の経済格差と子どもの認知能力・非認知能力格差の関係分析 2.5万人のビッグデータから見えてきたもの』, 2017年11月,
https://www.nippon-foundation.or.jp/wp-content/uploads/2019/01/wha_pro_end_06.pdf, (2025年10月31日アクセス)
- ・厚生労働省 「国民生活基礎調査(貧困率)よくあるご質問」,
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/20-21a-01.pdf>, (2025年12月23日アクセス)
- ・厚生労働省 「2019年 国民生活基礎調査の概況 各種世帯の所得等の状況」,
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/03.pdf>, (2025年10月30日アクセス)
- ・厚生労働省 「2022年 国民生活基礎調査の概況」「2019年 国民生活基礎調査の概況 各種世帯の所得等の状況」, <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/03.pdf>, (2025年10月30日アクセス)

- ・厚生労働省 「令和5年若年者雇用実態調査の概況」,
https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/4-21c-jyakunenkyou-r05_06.pdf,(2025年12月23日アクセス)
- ・国立大学法人お茶の水女子大学『平成25年度全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究』,2014年3月28日,
https://www.nier.go.jp/13chousakekkahoukoku/kannren_chousa/pdf/hogosha_factorial_experiment.pdf, (2025年10月31日アクセス)
- ・品川区地域振興部地域活動課統計係,年齢別人口報告表,2025年12月1日,
<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/contentshozon2025/202512b.pdf>,(2026年1月13日アクセス)
- ・品川区 ホームページ「児童センターの案内」,
<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kodomo/kodomo-zidoucenter/hpg000000850.html>,(2025年12月3日アクセス)
- ・品川区 ホームページ「生活困窮者学習支援事業「あした塾」」,
<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kenkou/kenkou-seikatsukomaru/20200706104746.html>,(2025年12月3日アクセス)
- ・品川区 ホームページ「ひとり親家庭支援事業 ぐんぐんスクール」,
<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kodomo/kodomo-hitorioya/hpg000020110.html>,(2025年12月3日アクセス)
- ・特定非営利活動法人まんまるサポート ホームページ, <https://www.manmaru-support.org/>,(2026年1月14日アクセス)
- ・独立行政法人国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター,「青少年の体験活動等に関する意識調査(令和元年度調査)～心身の諸側面、社会経済的背景との関係～」,令和3年7月19日, <https://www.niye.go.jp/pdf/r3taikengaiyou.pdf>,(2025年12月20日アクセス)
- ・独立行政法人 労働政策研究・研修機構「生涯賃金など生涯に関する指標」
https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/kako/2019/documents/useful2019_21_p314-358.pdf (2025年10月30日アクセス)
- ・としま子ども学習支援ネットワーク～とこネット～ ホームページ, <https://www.tokonet.fun/>,(2026年1月14日アクセス)
- ・内閣府「子どもの貧困に関する指標の推移」
https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/youshikisha/k_4/pdf/s1.pdf (2025年10月30日アクセス)
- ・日本財団 「子どもの貧困対策」, https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/ending_child_poverty,(2025年12月3日アクセス)
- ・認定NPO法人キッズドア「教育格差とは」,

<https://kidsdoor.net/issue/education.html>,(2026年1月2日アクセス)

・ famico 編集部 「【男女別】 結婚を諦めた理由とは？独身 200 人の回答と理由」

<https://famico.jp/986/> (2025年10月30日アクセス)

・ 文部科学省, 「令和 5 年度子供の学習費調査 調査結果の概要」, 2024 年 12 月 25 日,

https://www.mext.go.jp/content/20241225-mxt_chousa01_000039333_3.pdf, (2025年10月30日アクセス)